

平成 21 年度  
政策評価・施策評価基本票  
〔政策評価シート・施策評価シート〕

(政策 5 関連)

評価シート名	政策・施策の番号・名称			掲載頁
政策 5 関 連	政策評価 シート	政策 5	産業競争力の強化に向けた条件整備	P. 1
	施策評価 シート	施策 10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P. 2 ~ 4
		施策 11	経営力の向上と経営基盤の強化	P. 5 ~ 6
		施策 12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P. 7 ~ 9

第3回 第1分科会  
平成21年6月19日

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	政策担当部局 経済商工観光部、環境生活部、農林水産部、土木部、教育庁、警察本部	評価担当部局 経済商工観光部
-------------------	-----	--------------------	--	-------------------

## 政策の状況

## 政策で取り組む内容

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進め、加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中枢空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

## 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費(決算(見込)額、施策の事業費合計)	目標指標等の状況	施策評価	
				現況値(測定年度)	達成度
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	274,180千円	産業人材育成プログラムの実施数	5件 (平成20年度)	A
			留学生の県内企業への就職者数	93人 (平成19年度)	B
			認定農業者数	6,184経営体 (平成19年度)	A
			認定林業事業主数	33事業主 (平成20年度)	C
			専業的漁業経営体数	3,644経営体 (平成19年度)	A
11	経営力の向上と経営基盤の強化	61,064,520千円	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数	390件 (平成20年度)	B
			認定農業者数	6,184経営体 (平成19年度)	A
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	16,594,881千円	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	134,856TEU (平成20年度)	A
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	3,309万トン (平成20年度)	C
			仙台空港利用者数	2,947千人 (平成20年度)	C
			仙台空港国際線利用者数	260千人 (平成20年度)	C
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	95.1% (平成20年度)	A

\*目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」

B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」

C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」

N:「現況値が把握できず、判定できない」

## 政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業競争力の強化に向けた条件整備に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策10では、教育界と産業界との連携が進み、5つの目標指標のうち4つが目標を達成しているか、概ね目標を達成しており、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、進捗状況は概ね順調といえる。</li> <li>・施策11では、平成20年度の経営革新の承認件数は不況の影響もあり目標を下回ったが、平成21年2月時点では385件であり、東北6県の中では最も多い件数となっている。全国平均（都道府県あたり）764件と比較すると、全国順位24位である。</li> <li>・また、認定農業者数では、年次目標に対し、順調に推移してきている。東北6件の平均増加率は5.5%であるのに対し、本県は4.2%であり、中位となっている。概ね順調と思われる。</li> <li>・施策12では、平成20年度前半の原油高騰や米国発金融危機の影響により、取扱貨物量（コンテナ貨物除き）、仙台空港利用者数において目標を下回っているが、施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があつたと判断できる。</li> <li>・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>

## 政策を推進する上での課題等と対応方針 ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度の対応方針

- ・「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」について、県民意識調査では、「重視」の割合が6割を超える一方、「満足」の割合が3割に留まっていること、事業の周知方法を検討する必要がある。
- ・県内新工業生産指数が、平成20年9月以降急速に低下しているなど、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し(拡充)も検討する必要がある。
- ・施設整備には、多くの費用と時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められているので、各事業の推進にあたっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図っていく。

評価対象年度  
平成20年度

## 施策評価シート

政策 5 施策 10

施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 5 産業競争力の強化に向けた条件整備
施策担当部局	経済商工観光部、環境生活部、農林水産部、教育庁

評価担当部局	(作成担当課室)(産業人材・雇用対策課)
--------	----------------------

○産業活動における生産性の高いビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材、さらには、新たな分野へ挑戦する経営者や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいる。  
 ○職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えている。  
 ○ものづくりを担う人材育成が進み、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材が安定的に確保されるとともに、団塊の世代の退職後においても、技術が継承されている。

△社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材の育成と定着促進  
 △日本版デュアルシステムやキャリア教育等、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成推進  
 △働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進  
 △宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制の構築  
 △県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進  
 △地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成支援  
 △社会情勢の変化に対応し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保の推進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
		県事業費	87,144	274,180

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況・法令・条例・計画等策定の状況等について)

- 全国で学校や企業などが連携した人材育成の取組が活発化するとともに、連携に向けた枠組みが構築されはじめた。
- 世界的に高度人材の国際移動が拡大する一方、我が国の受け入れは低レベルであり、アジアから欧米への頭脳流出や国際的な知的ネットワークからの欠落等、国際競争力の低下が懸念されている。
- 農業従事者の減少や高齢化など、農業の生産構造の脆弱化が進行する中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靭な農業構造を構築することが重要である。
- 林業従事者の減少と高齢化が進む中、地球温暖化対策として二酸化炭素吸収源である森林の適切な整備・管理が求められている。また、木材価格が下落し続ける中、森林所有者が經營意欲を保てるだけの所得を確保していくためには、木材搬出における機械化・効率化によるコストの低減が不可欠である。
- 漁業従事者の減少と高齢化が進む中、漁業生産量は横ばい傾向にあるものの、漁業生産額は減少傾向にあり、安定的な経営体を育成していくために担い手の育成と確保はより重要になっている。

## 県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
この施策に対する重視度	重 要	重視の割合	27.9%	62.9%	25.9%
	やや重要		35.0%		38.3%
あまり重要ではない		10.9%		10.4%	
重要ではない		3.4%		3.7%	
わからない		22.9%		21.7%	
調査回答者数		1,747		1794	
この施策に対する満足度	満 足	満足の割合	6.0%	32.9%	5.2%
	やや満足		26.9%		26.6%
やや不満		20.4%		19.5%	
不満		6.7%		8.7%	
わからない		40.0%		40.0%	
調査回答者数		1,724		1764	
調査結果について					
・重視度について、「重視」の割合が64.2%であることから、この施策に対する県民の期待がある程度高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足」の割合が31.8%と約3分の1にとどまっている。 また、「わからない」と回答した割合が40%であることから、事業の周知を進める必要がある。 ・優先すべき項目として、「働く意欲のある女性や高齢者の個々の能力や実績に応じた就業・雇用環境づくりや能力開発」の割合が高いことから、今後これらに対応する事業の周知や充実に取り組んでいく必要がある。					

## 施策評価シート

政策 5 施策 10

## 目標指標等の状況

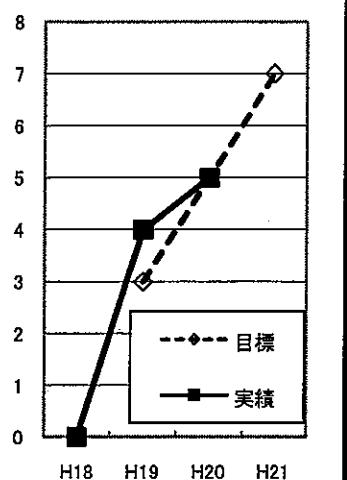
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
		指標測定年度	H18	H19	H20
産業人材育成プログラムの実施数[累計](単位:件)	目標値(a)	-	3	5	7
みやぎ産業人材育成プラットフォーム参加機関が関与する人材育成プログラムの実施件数	実績値(b)	0	4	5	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	133%	100%	-
	達成度	-	A	A	A

目標値の設定根拠: 県内の多様な主体による人材育成プログラムの実施が産業(二次、三次産業)を担う人材の育成に繋がるとの観点から、平成19年度新設の「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」参加機関が連携し、国などの外部競争資金(公募資金)を獲得し取り組む人材育成プログラムの実施件数(累計)を目標指標としている。目標値は、参加機関がこれまでに実施した連携事業数(年間1~2件)をもとに設定している。

実績値の分析: 平成21年度の目標に向け順調に推移している。これは、平成22年度に見込まれる大規模な企業立地を控え、プラットフォーム参加機関をはじめ県内各界各層の人材育成に向けた気運が醸成されつつあることが要因と考えられる。

全国平均値や近隣他県等との比較: -



目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
		指標測定年度	H17	H18	H19	H20
留学生の県内企業への就職者数(単位:人)	目標値(a)	-	95	107	120	
県内企業に就職し、留学生ビザから就労ビザに切り替えた人数。(出典:法務省入国管理局広報資料)	実績値(b)	83	102	93	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	87%	-	
	達成度	-	A	B	-	

目標値の設定根拠: 本県の留学生の実績や傾向を踏まえた上で、下記の考え方により設定したもの。  
 東北大学の留学生 国費留学生→350人、学習奨励費受給者→106人  
 このうち就職対象学年(学部4年、修士2年、博士3年)→(350人+106人)÷3=152人  
 このうち日本への就職希望者(全国的傾向)→152人×50%=76人  
 このうち事業実施による就職者(京都府の実績) 76人×40%=30人  
 このほか、宮城大学の留学生の就職者を7人程度と見込む。  
 83人(平成17年度実績)+30人+7人=120人

実績値の分析: 平成19年の在留資格変更許可総数(全国)は10,262人で、そのうち東京都を所在地とする企業への就職者数が5,055人(49.3%)と約半数を占める。本県を所在地とする企業への就職者数は全国の約1%で、過去5年間連続して増加傾向にあったが、平成18年から平成19年の増加率は▲8.8%と減少に転じている。

全国平均値や近隣他県等との比較: 平成19年は、前年に比べ本県は9人減っている。近隣県を見ると、青森県6人減、岩手県3人増、秋田県0人、山形県11名増、福島県0となっている。



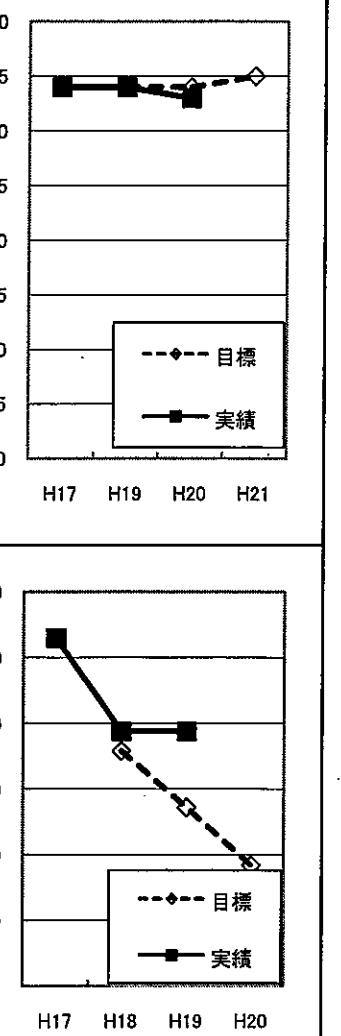
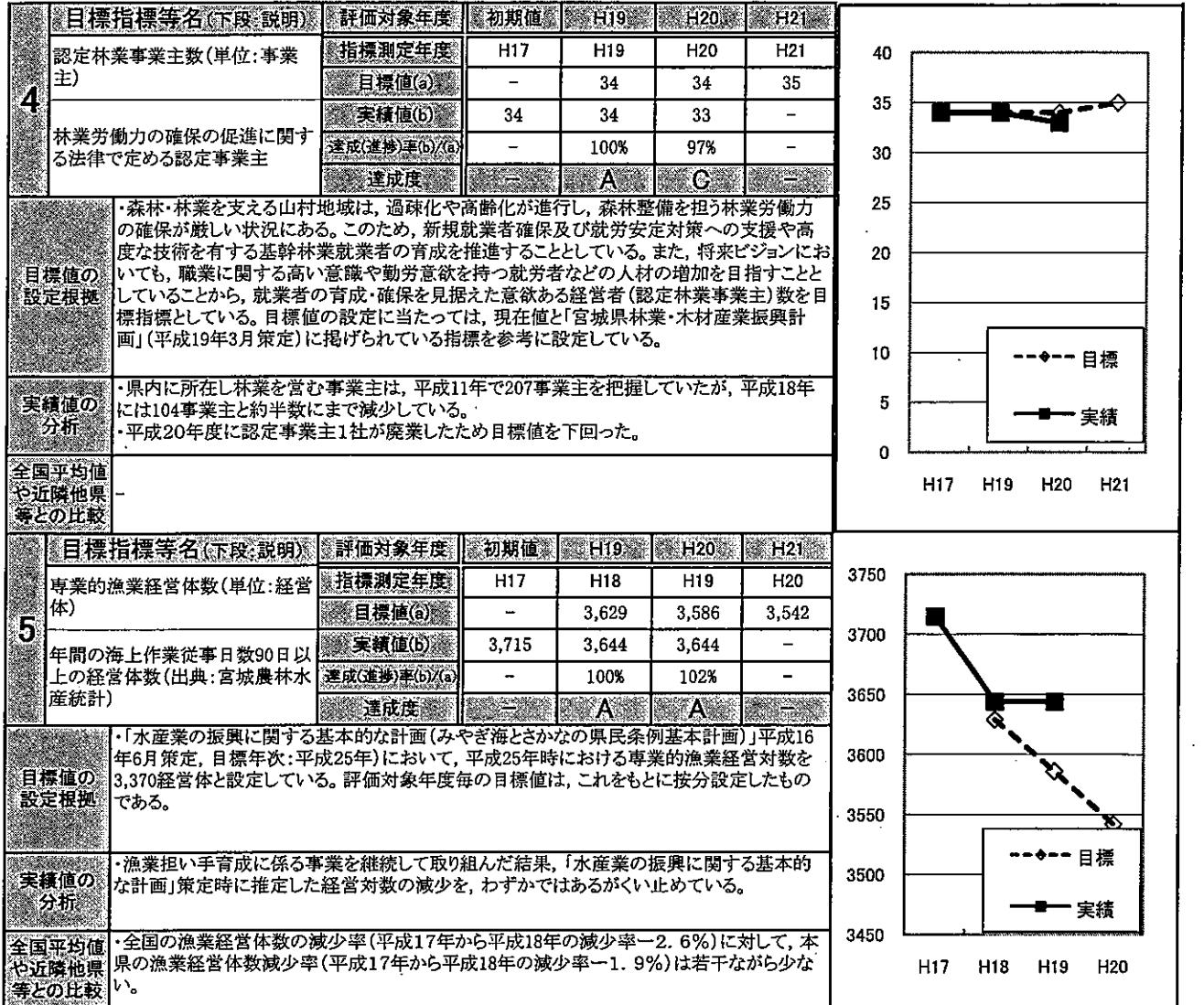
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
		指標測定年度	H17	H18	H19	H20
認定農業者数(単位:経営体)	目標値(a)	-	5,900	6,120	6,667	
市町村が農業者の育成・確保を定めた基本構想に照らして市町村が認定した農業経営体の数。	実績値(b)	5,165	5,933	6,184	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	101%	-	
	達成度	-	A	A	-	

目標値の設定根拠: 平成17年に本県が策定した「農業経営基盤の強化に関する基本方針」で、平成26年度認定農業者の目標を7,400と設定している。その後、平成19年度に策定した「みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、平成22年度の目標を7,400に設定しており、これをもとに按分し、年度毎の目標値を設定している。



実績値の分析: 年次目標に対し、順調に達成してきている。特に、平成19年度は品目横断的経営安定対策等の加入要件化等が追い風になったが、平成20年度は伸び悩んでいる。このことは、集落農組織の法人化の推進により、構成員である認定農業者が再認定しなかったこと、高齢化により本人による再認定の申請をしなかった案件などにより伸び悩んでいると判断される。

全国平均値や近隣他県等との比較: 東北各県の認定農業者数は、平成20年3月末現在では、青森県8,534、岩手県8,102、秋田県9,



施策評価シート		政策 5	施策 10
施策評価(総括)			
施策の成果(進捗状況)		評価	評価の理由
		概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つの目標指標のうち、産業人材育成プログラムの実施数、留学生の県内企業への就職者数、認定農業者数、専業的漁業経営体数の4つは目標を達成しているか概ね目標を達成している。目標を達成できなかったのは、認定林業事業主数で、それは認定事業主1件が廃業したことによるものである。</li> <li>県民意識調査からは、「重視」の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、満足の割合が約3分の1にとどまっており、事業の周知を進める必要がある。</li> <li>社会経済情勢等からは、少子・高齢化が進展する中、労働生産性の高い優秀な人材の育成と確保がますます重要となっている。</li> <li>事業の実績及び成果等からは、概ね目標どおりの成果をあげている。</li> <li>施策の目的である、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、講習や研修による人材育成が進んでいると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調だと判断する。</li> </ul>
施策を推進する上での課題等と対応方針			
①事業構成について		事業構成の方向性	方向性の理由
		現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の進捗状況は、概ね順調であり、事業構成の方向性は現在のまま継続する。</li> <li>県民意識調査結果では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。</li> <li>事業の分析結果では、全ての事業で成果があがっており、さらなる効率性の向上を図りたい。</li> </ul>
②施策を推進する上での課題等		※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体による人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。</li> <li>「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。</li> </ul>	
③次年度の対応方針		※①及び②への対応方針	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携をいっそう強化し、事業の周知をこれまで以上に進めるとともに、参加しやすい開催方法等を検討する。</li> <li>人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。</li> </ul>	

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、単位:千円)	事業の状況 (活動指標)		事業の分析結果 (成果指標)		事業の分析結果			次年度の 方向性
			活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性			
1	新規高卒未就職者対策事業(再掲) 経済産業省・農林水産省・雇用対策課	4,665	出前カウンセリングの開催回数	6回	新規高卒者の就職内定率	94.3%	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
2	キャリア教育総合推進事業(再掲) 教育庁・高校教育課	663	事業実施回数	1,308回	学校が社会人講師を活用している一校あたりの日数	5.1日	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止
3	職業観を育む支援事業(再掲) 教育庁・高校教育課	3,070	講習会開催回数	33回	講習会延べ参加人数	2,528人	妥当	成果があった	効率的	拡充
4	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲) 教育庁・高校教育課	6,050	インターンシップ派遣生徒数	469人	技能検定等の資格取得者数	142人	妥当	成果があった	効率的	縮小
5	ものづくり実践力向上支援事業(再掲) 教育庁・高校教育課	27,916	技能検定3級・2級の資格取得者数	70人	製造業に就職する生徒の割合	-	妥当	成果があった	効率的	維持
6	ポジティブ・アクション推進事業(再掲) 環境生活部・男女共同参画推進課	2,269	調査票送付数	7,694件	基準を満たした企業に対する確認書の交付数	118件	妥当	成果があった	効率的	統合・廃止

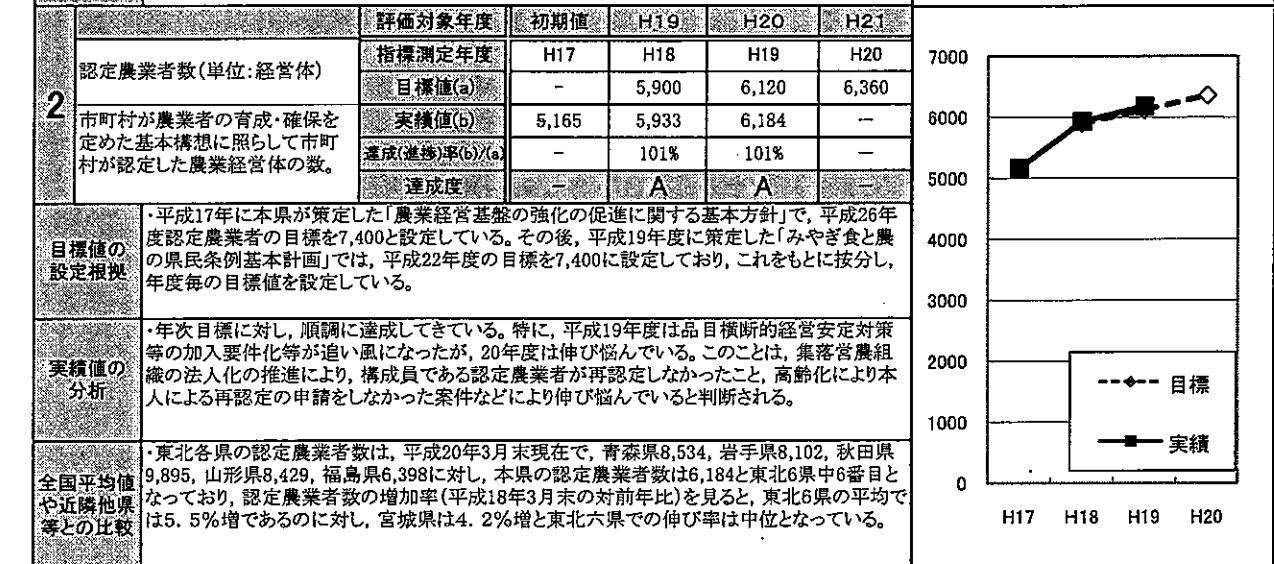
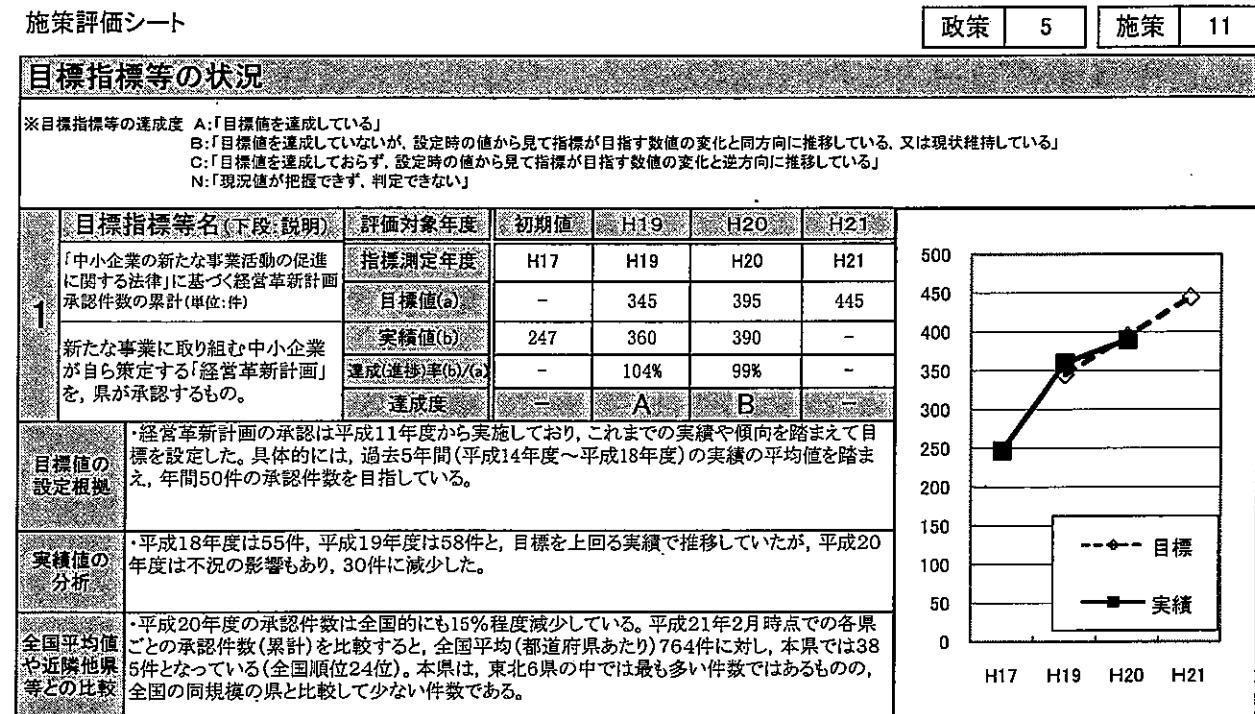
7	産業人材育成プラットフォーム構築事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	462	外部競争資金の公募申請件数(累計)	5件	外部競争資金の採択額	180百万円	妥当	成果があった	効率的	維持
8	ものづくり人材育成確保対策事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	5,213	キャリアカウンセラーの高校派遣回数	21回	高等学校新規卒業者のうち製造業就職者数	一	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
9	みやぎ自動車関連産業人材育成事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	44,202	訓練時間数	1,400時間	機械関連の主要な技能検定資格取得者数	一	妥当	ある程度成果があった	一	維持
10	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲) 経済商工観光部・新産業振興課	13,942	当該事業の開催回数	12回	当該事業において支援した企業社(者)数	45社(者)	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
11	みやぎ海外高度人財育成活用事業 経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	留学生向け企業説明会地元企業参加数	7社	留学生の県内企業への就職者数	93人	妥当	ある程度成果があった	一	維持
12	新規就農者確保育成総合支援事業 農林水産部・農業振興課	124,661	就農支援資金の償還免除実施件数	166件	新規就農者数	76人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
13	森林・林業次世代リーダー育成強化事業 農林水産部・林業振興課	4,800	研修実施日数	9日	トータル・コーディネーターの育成人数	33人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
14	森林整備担い手対策基金事業 農林水産部・林業振興課	21,795	研修実施日数	54日	基幹林業技能作業士認定者数(累計)	239人	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
15	林業後継者育成事業 農林水産部・林業振興課	非予算的手法	林業教室受講生数	11人	林業教室修了生数(累計)	1,355人	妥当	成果があった	一	維持
16	沿岸漁業担い手活動支援事業 農林水産部・水産業振興課	2,492	経営改善学習会、新技术習得交流事業及び中高生を対象とした体験学習会等の開催回数	16回	左記学習会等の参加者数	874人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
17	漁業後継者育成事業 農林水産部・水産業振興課	非予算的手法	青年・女性漁業者、漁業士等の団体が開催・参加した講習会等の回数	18回	左記講習会等の参加者数	1,064人	妥当	成果があった	一	維持
18	エコファーマー支援普及事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	1,155	啓発資料部数	50,000部	エコファーマー取得農業者数	8,975人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
19	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	10,825	取組農家戸数	2,388戸	農産物認証・表示農地面積	19,809ha	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
事業費合計		274,180								

評価対象年度	平成20年度	施策評価シート		政策 5	施策 11
施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化	施策担当部局	経済商工観光部、農林水産部、土木部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	評価担当部局(作成担当課室)	経済商工観光部(新産業振興課)		

施策の目的(目標とする宮城の姿)	○優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えている。 ○ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えている。 ○企業の成長段階に応じた多様な資金調達環境のもと、活力ある企業活動が展開されている。
その実現のために行う施策の方向	◇起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実 ◇農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成の推進 ◇社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向けた、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による、情報提供や相談機能の強化 ◇自動車関連産業や食品関連産業などの成長が見込まれる経済の中核をなす業種を、重点的に支援するための制度融資の充実 ◇ファンドや証券化の手法を活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備促進
事業費(単位:千円)	年度 平成19年度(決算額) 平成20年度(決算(見込)額) 平成21年度(決算(見込)額) 県事業費 45,978,089 61,064,520 —

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況・法令・条例・計画等策定の状況等について)					
・県内経済は、鉱工業生産が急速に低下しており、個人消費も弱含んでいます。さらに後退しており、中小企業者を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。					
・自動車関連メーカー・半導体メーカー等の県内進出が展開される中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られます。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られ、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められています。					
・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えています。国際競争力の強化にも対応が求められています。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとおり、我が県においても、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定(平成21年度見直し予定)し、意欲と能力のある担い手を中心となる農業構造の確立を推進しています。					
・農村では、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。また、米価の低迷等により農家を取り巻く経済情勢が一層厳しくなっています。このため、地域農業の経営基盤を強化する支援が急務となっています。					
・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の続落、近年の燃油価格高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。					
・林業・木材産業においては、県内新設住宅戸数が平成18年以降減少に転じており、限られた需要の中で、高度化する消費者ニーズに合致する品質・性能の明確な木材製品の生産・供給が求められています。					
・建設投資額は平成3年度をピークに減少傾向が続き、建設業の倒産件数は全産業の約35%を占めるなど、建設業は厳しい経営環境におかれています。					
・国では、原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を対象とする緊急保証制度を創設し、20兆円の信用保証枠を確保するとともに、政府系金融機関のセーフティネット貸付において10兆円の融資枠を確保するなど、中小企業者の円滑な資金調達に係る支援策を講じています。					

県民意識調査結果					
調査対象年度(調査名称)		平成19年度(平成20年県民意識調査)	平成20年度(平成21年県民意識調査)		
この施策に対する重視度	重要	重視の割合 18.6%	52.7%	22.6%	57.1%
	やや重要	34.1%		34.5%	
	あまり重要ではない		12.2%	11.9%	
	重要ではない		5.5%	4.5%	
	わからない		29.7%	26.5%	
この施策に対する満足度	調査回答者数		1,698	1,803	
	満足	満足の割合 4.8%	26.9%	4.0%	26.5%
	やや満足	22.1%		22.5%	
	やや不満		19.0%	22.4%	
	不満		6.7%	9.1%	
調査結果について		・施策の重要度については、「重視」の割合が57.1%と半数を超えており、昨年度から割合が高まっている。県民の期待度がある程度高いと考えられるが、一方で満足度については、「満足」の割合が26.5%とやや低いことに加え、「わからない」が42.0%と他の施策と比較して高い数値となっている。このことから、事業の実施内容や事業成果についての広報・周知について今まで以上に力を入れていく必要がある。			



## 施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)		評価	評価の理由
目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか((目標とする宮城の姿)に近づいているか)。	概ね順調		<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標等については、おおむね順調に推移していると判断する。</li> <li>県民意識調査については、施策に対して「不満足」の回答とともに「分からぬ」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。</li> <li>社会経済情勢については、世界同時不況や農林水産物の価格低迷など、事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るために、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。</li> <li>事業の実績及び成果等については、おおむね順調に推移していると判断する。</li> <li>以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。</li> </ul>

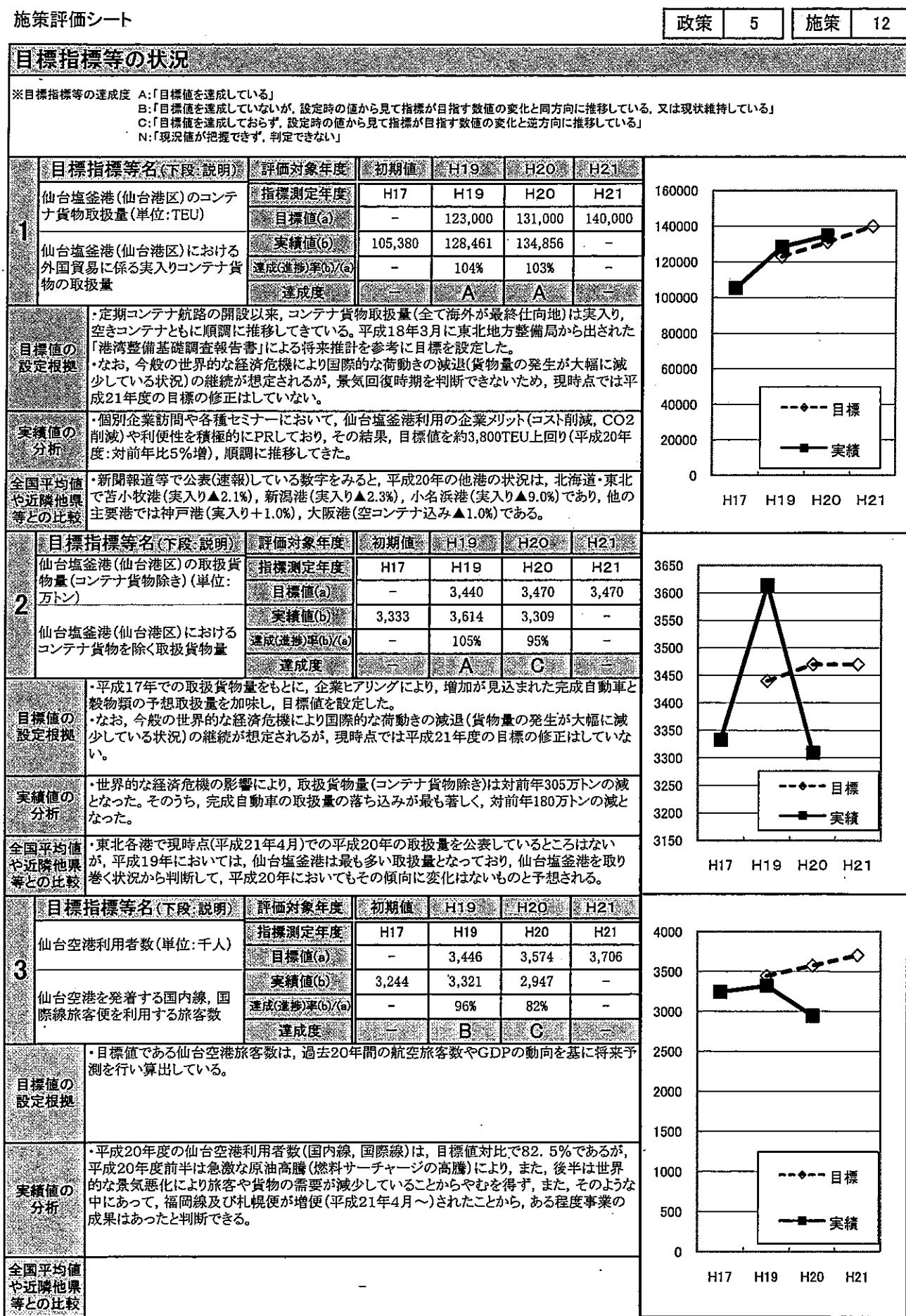
## 施策を推進する上で課題等と対応方針

①事業構成について		事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま 継続	・商工業と農林水産業に関して、経営力と経営基盤強化のための主要な事業が設定されており、現時点でただちに見直す必要性はない。 ・ただ、一部の事業については、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し(拡充)も検討する必要がある。	
②施策を推進する上で課題等			
※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起しが必要である。</li> <li>・農林水産物の価格低迷や原油価格上昇による燃料費の高騰などの課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。</li> <li>・460の集落営農組織が設立し、水田経営所得安定対策に加入したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である。また、設立5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。</li> <li>・国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の実施に当たっては、関係農家や関係団体との連携が重要となるため、情報交換等を綿密に行いながら、引き続き事業ニーズの把握に努める必要がある。</li> <li>・「優良みやぎ材」の利用推進に向けた課題については、ユーザーのニーズである品質・価格・品揃え、量、納期に確実に対応する体制整備が必要である。</li> <li>・当県中小企業再生支援協議会においては、1次対応の相談のみで対応しているものが多いが、厳しい経済情勢の折、適宜2次対応の比率も高めていく必要がある。</li> </ul>			
③次年度の対応方針		※①及び②への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。</li> <li>・認定農業者等(担い手)の育成を図るために、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。</li> <li>・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の主体的活動の喚起と集落営農組織全体の底上げ及び意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するため、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るために、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の経営につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。</li> <li>・国営土地改良事業に係る地元負担金軽減対策については、償還方法や負担軽減額等の必要な情報を地元関係団体等に提供するとともに、関係農家の説明会等も必要に応じて実施する。</li> <li>・農協や漁協等の融資機関や保証機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。</li> <li>・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに、地域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。</li> <li>・「みやぎ材利用センター」の設立により、製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。</li> <li>・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。</li> <li>・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。</li> <li>・中小企業再生支援協議会に関しては、中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。当該協議会においては、新聞広告のほか、ラジオ広告も行っていく。</li> </ul>			

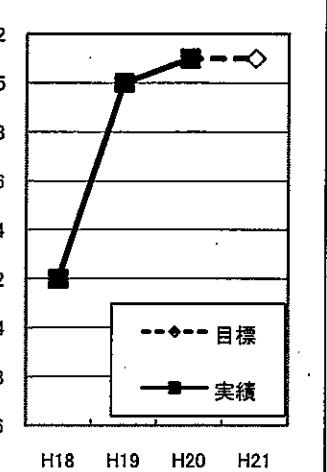
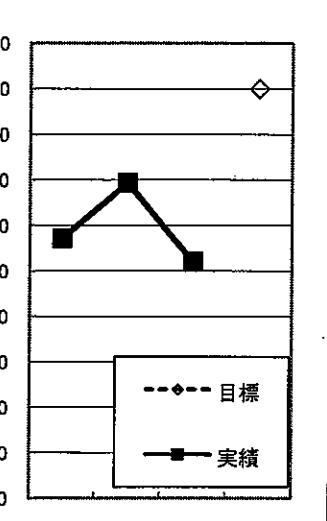
## 施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

番号	事業の状況 (担当部局・課室名)	事業の分析結果	次年度の 方向性	事業の状況				
				県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性
1	県中小企業支援センター事業 経済商工観光部・新産業振興課	171,732	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数 2737件	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数 1397社(者)	妥当	成果があった	効率的	維持
2	みやぎマーケティング・サポート事業 経済商工観光部・新産業振興課	13,942	当該事業(講座等)の開催回数 12回	当該事業において支援した企業社(者)数 45社(者)	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
3	中小企業経営革新事業 経済商工観光部・新産業振興課	12,320	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数 78件	経営革新計画の承認件数 30件	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
4	集落営農ステップアップ推進支援事業 農林水産部・農業振興課	3,850	実践プラン策定数 168プラン	法人移行組織数 6組織	妥当	ある程度成果があつた	効率的	拡充
5	集落営農組織支援活動 農林水産部・農業振興課	非予算的手法	実践プラン策定数 168プラン	法人移行組織数 6組織	妥当	成果があつた	—	維持
6	国営土地改良事業負担金償還対策事業 農林水産部・農業振興課	非予算的手法	償還対策(線)導入に向けた調整実施地区数 1地区	償還対策(線)実施地区数 1地区	妥当	成果があつた	—	維持
7	農業経営高度化支援事業 農林水産部・農村整備課	118,638	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動 602回	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合 52%	妥当	成果があつた	効率的	維持
8	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 農林水産部・林業振興課	6,411	「優良みやぎ材」出荷量 22900m3	「優良みやぎ材」出荷額 1328200千円	妥当	成果があつた	効率的	維持
9	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 農林水産部・水産業振興課	221	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数 2プロジェクト	漁船漁業構造改革実践経営体数 2経営体	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
10	建設産業振興支援事業 土木部・事業管理課	4,495	建設業振興支援講座開催数 5回	建設業振興支援講座受講者数 210人	妥当	成果があつた	概ね効率的	維持
11	中小企業再生支援協議会支援事業 経済商工観光部・商工経営支援課	2,469	相談企業数 76社	経営改善計画の策定を完了した中小企業数 3社	妥当	成果があつた	効率的	維持
12	中小企業金融対策事業 経済商工観光部・商工経営支援課	58,451,191	県制度融資預託額 58450000千円	県制度融資新規融資額 126824139千円	妥当	成果があつた	概ね効率的	拡充
13	農林水産金融対策事業 農林水産部・農林水産整備支援課	2,279,201	—	—	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
	事業費合計	61,064,520						

評価対象年度	平成20年度	施策評価シート		政策	5	施策	12
施策名	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	施策担当部局	土木部、警察本部	評価担当部局	土木部 (作成担当課室) (土木総務課)		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 5 産業競争力の強化に向けた条件整備						
施策の目的 (目標とする宮城の姿)							
<p>○仙台塙釜港は、周辺地域と一体となって、東北地方の持続的な経済成長と国際競争力を支える中核的国際物流拠点として発展している。</p> <p>○石巻港は、県北部地域の経済を支える産業拠点として重要な役割を担っている。</p> <p>○仙台空港は、東北の空の玄関にふさわしい豊富な国際路線を有し、東北の中核空港として国内外からの利用者が増加とともに、周辺地域には、空港関連のサービス業や流通業等が集積している。</p> <p>○広域的物流・交流や広域連携強化のための道路網が構築され、県内各地域の移動時間が短縮されている。</p>							
その実現のために行う施策の方向							
<p>◇貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備</p> <p>◇港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化</p> <p>◇仙台港背後地の整備など港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の整備促進</p> <p>◇空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)の強化</p> <p>◇仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市整備など産業経済拠点の形成に向けた流通・商業機能の整備促進</p> <p>◇三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備促進</p>							
事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)			
	県事業費	16,339,093	16,594,881	—			
施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況 法令・条例・計画等策定の状況等について)							
<p>・仙台北部中核工業団地にトヨタ東北(株)がエンジン工場新設やパナソニックEVエネルギー(株)の大和流通・工業団地への立地が決定し、第二北部工業団地ではセントラル自動車(株)の工場建築が着工するなど、企業立地が進んでいる。今後も「自動車関連産業」や「高度電子機械産業」の産業集積に向けた取組が求められる。</p> <p>・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、仙台北部道路などの道路ネットワークや、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。</p> <p>・新規開発工業団地においては、大規模製造業施設や各種流通関連企業が進出することにより、同地域内の交通量の増加及び交差点における交通事故の発生が懸念されるため、交通信号機等の交通安全施設の整備が必要である。</p>							
県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)	平成20年度 (平成21年県民意識調査)				
この施策に対する重視度	重要	重視の割合	29.9%	63.4%	29.5%	66.6%	
	やや重要		33.5%		37.1%		
	あまり重要ではない		11.7%		10.1%		
	重要ではない		3.5%		3.7%		
	わからない		21.4%		19.7%		
調査回答者数		1,727		1,826			
この施策に対する満足度	満足	満足の割合	8.0%	38.2%	7.6%	42.8%	
	やや満足		30.2%		35.2%		
	やや不満		18.8%		18.4%		
	不満		6.3%		7.3%		
	わからない		36.6%		31.5%		
調査回答者数		1,701		1,806			
調査結果について		<p>・「重視」の割合は66.6%であり、この施策を重視している人の割合は7割近くに上がっている。</p> <p>・「満足」は42.8%と4割程度にとどまっており、今後も産業基盤の整備を促進する必要がある。</p> <p>また、「わからない」と回答した人が31.5%となっており、事業の周知に今まで以上に努める必要がある。</p> <p>・優先すべき事項としては、「三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークづくりに向けた道路網の整備促進」が最も高い割合を占めており、高速道路等の一層の整備が求められている。</p>					



4	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	
仙台空港国際線利用者数(単位:千人)	目標値(a)	-	-	-	450	
	実績値(b)	289	347	260	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-	
	達成度	B	C	D	E	
目標値の設定根拠	・仙台空港国際線利用者数を平成21年度において平成17年度の55%増を目指すものとし、みやぎ国際戦略プランの「香港・台湾プロジェクト」に係る目標値を設定した。					
実績値の分析	・平成20年度の仙台空港国際線利用者数は、前年度対比74.9%であるが、平成20年度前半は急激な原油高騰(燃油サーチャージの高騰)により、また、後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少していることからやむを得ないものと判断される。 (参考) 仙台空港国際線利用者数 平成18年度(実績値) 339千人					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
5	指標測定年度	H18	H19	H20	H21	
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(単位:%)	目標値(a)	-	95.0	95.1	95.1	
	実績値(b)	94.2	95.0	95.1	-	
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	100%	-	
	達成度	A	A	D	E	
目標値の設定根拠	・国内交流を進めるための交通基盤整備の指標としては、国内各地と連携する高速道路ICまでの行きやすさが適切と考えられる。 ・目標値の設定は、三陸縦貫自動車等の供用時期を加味して設定している。					
実績値の分析	・平成20年度は新たに登米ICまで供用し、計画どおり目標値を達成した。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



### 施策評価シート

#### 施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標等について 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」は目標値を上回り、順調に推移している。「仙台塩釜港(仙台港区)の貨物取扱量(コンテナ貨物除き)」は目標値を下回っており、世界的な経済危機の影響による取扱貨物量の減少が原因と思われる。また、「仙台空港利用者数」は目標値を下回っており、また、「仙台空港国際線利用者数」も前年度比74.9%と下回ったが、平成20年度前半の原油高騰や後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少したことが原因と思われる。「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.1%と目標値を達成している。</li> <li>県民意識調査結果について 「重視」の割合は66.6%と「あまり重要ではない」「重要ではない」とする割合13.8%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は42.8%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。</li> <li>社会経済情勢について 仙台第二北部工業団地にセントラル自動車(株)の工場建築が着工され、周辺工業団地にも企業の立地が決定しており、道路・港湾・空港等の物流基盤の整備が進められた結果と考えられる。</li> <li>事業の実績及び成果等について 施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があつたと判断できる。</li> <li>以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>

#### 施策を推進する上で課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	現在のまま 継続	・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果を上げており、今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。
②施策を推進する上で課題等	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)	
・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。 ・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。		
③次年度の対応方針	※①及び②への対応方針	
・各事業の推進にあたっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。		

#### 施策を構成する事業の状況

番号	名称 (担当部局・課室名)	事業の状況			事業の分析結果			次年度の 方向性
		県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	仙台国際貿易港整備事業	1,646,100	コンテナターミナル拡張	0.7ha	コンテナ貨物取扱量 (実入り)	134,856 TEU	妥当	成果があつた 効率的 拡充
			ガントリークレーン					
			岸壁改良	946m				
2	石巻港整備事業	1,263,600	南防波堤整備	1,740m	製造品出荷額 (木材・木製品、紙・パルプ)	1,393億円	妥当	ある程度 成果があつた 効率的 維持
	土木部・港湾課		西防波堤整備	612m				
3	港湾振興対策事業	4,157	企業訪問件数	98件	コンテナ貨物取扱量 (実入り)	134,856 TEU	妥当	成果があつた 効率的 拡充
	土木部・港湾課							

4	仙台港背後地土地区画整理事業 土木部・都市計画課	1,603,152	土地造成面積	6.4ha	仙台港背後地地区市街化率	64.4%	妥当	成果があつた	効率的	拡充
5	仙台空港利用促進事業	8,456	エアポートセールス回数	111回	仙台空港利用者数(国内線・国際線)	2,947千人	妥当	ある程度成果があつた	効率的	維持
	土木部・空港臨空地域課		外国エアラインへのエアポートセールス回数	33回	仙台空港国際線利用者数	256千人				
6-1	閑下・下増田臨空土地区画整理事業 土木部・空港臨空地域課	1,137,000	単年度事業進捗率	10%	臨空土地地区画整理事業区域における市街化の割合	46%	妥当	成果があつた	効率的	維持
	(都)大手町下増田線街路事業 土木部・都市計画課		373,800	共用延長	一	時間短縮率				
7-1	高規格幹線道路整備事業 土木部・道路課	4,571,816	共用延長	9.6km	高速道路IC40分間交通圈カバー率	95.1%	妥当	成果があつた	概ね効率的	拡充
	地域高規格道路整備事業 土木部・道路課		799,000	共用延長	一	高速道路IC40分間交通圈カバー率				
8	広域道路ネットワーク整備事業 土木部・道路課	3,470,800	事業箇所数	4工区	道路改良率	92.1%	妥当	ある程度成果があつた	概ね効率的	維持
	企業立地関連総合基盤整備事業 土木部・土木総務課		1,698,000	一	一	企業立地件数				
10	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備) 警察本部・交通規制課	19,000	交通信号機設置基數	4基	一	一	妥当	成果があつた	効率的	維持
	事業費合計		16,594,881							